

# 第 5 1 期 決 算 公 告

平成 2 2 年 6 月 3 0 日

長野県松本市渚 2 丁目 9 番 3 8 号

 株式会社 **長野銀行**

取締役頭取 中條 功

## 貸借対照表 (平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>現金預け金</b>	<b>13,333</b>	<b>預金</b>	<b>846,428</b>
現金	10,240	当座預金	18,315
預け金	3,092	普通預金	209,032
<b>コ ー ル ー</b>	<b>14,172</b>	貯蓄預金	16,057
<b>商品有価証券</b>	<b>7</b>	通知預金	2,107
商品国債	7	定期預金	573,047
<b>有価証券</b>	<b>260,160</b>	定期積金	16,236
国債	97,041	その他の預金	11,630
地方債	15,562	<b>外国為替</b>	<b>0</b>
社債	100,215	売渡外国為替	0
株式	6,492	<b>社債</b>	<b>4,700</b>
その他の証券	40,848	<b>その他の負債</b>	<b>3,252</b>
<b>貸出金</b>	<b>597,773</b>	未払費用	1,843
割引手形	6,404	前受収益	499
手形貸付	69,272	従業員預り金	268
証書貸付	466,998	給付補てん備金	33
当座貸越	55,098	金融派生商品	42
<b>外国為替</b>	<b>1,334</b>	リース債務	8
外国他店預け	1,296	その他の負債	557
買入外国為替	25	<b>賞与引当金</b>	<b>378</b>
取立外国為替	12	<b>退職給付引当金</b>	<b>1,446</b>
<b>その他の資産</b>	<b>2,430</b>	<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>47</b>
前払費用	59	<b>偶発損失引当金</b>	<b>136</b>
未収収益	1,064	<b>支払承諾</b>	<b>2,863</b>
金融派生商品	187	<b>負債の部合計</b>	<b>859,253</b>
その他の資産	1,119	(純資産の部)	
<b>有形固定資産</b>	<b>9,860</b>	<b>資本</b>	<b>13,000</b>
建物	3,112	<b>資本剰余金</b>	<b>9,663</b>
土地	6,111	資本準備金	9,663
リース資産	8	<b>利益剰余金</b>	<b>9,670</b>
その他の有形固定資産	628	利益準備金	2,760
<b>無形固定資産</b>	<b>980</b>	その他利益剰余金	6,909
ソフトウェア	744	別途積立金	10,997
その他の無形固定資産	235	繰越利益剰余金	△ 4,088
<b>繰延税金資産</b>	<b>6,982</b>	<b>自己株式</b>	<b>△ 814</b>
<b>支払承諾見返金</b>	<b>2,863</b>	<b>株主資本合計</b>	<b>31,518</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△ 21,003</b>	その他有価証券評価差額金	△ 1,896
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		評価・換算差額等合計	△ 1,896
		新株予約権	18
		<b>純資産の部合計</b>	<b>29,640</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>888,893</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>888,893</b>

# 損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>	<b>16,540</b>	<b>19,650</b>
貸出金利息	13,626	
有価証券利息配当金	2,844	
コールローン利息	30	
預け金利息	3	
金利スワップ受入利息	0	
その他の受入利息	34	
<b>役員取引等収益</b>	<b>1,516</b>	
受入為替手数料	582	
その他の役員収益	933	
<b>その他業務収益</b>	<b>1,312</b>	
外国為替売買益	12	
商品有価証券売買益	1	
国債等債券売却益	1,240	
国債等債券償還益	59	
<b>その他経常収益</b>	<b>280</b>	
株式等売却益	1	
その他の経常収益	279	
<b>経常費用</b>	<b>2,468</b>	<b>25,304</b>
預金利息	2,303	
コールマネー利息	0	
借入金利息	0	
社債利息	2	
金利スワップ支払利息	126	
その他の支払利息	36	
<b>役員取引等費用</b>	<b>1,329</b>	
支払為替手数料	96	
その他の役員費用	1,232	
<b>その他業務費用</b>	<b>114</b>	
国債等債券売却損	1	
国債等債券償還損	112	
金融派生商品費	0	
<b>営業費用</b>	<b>11,278</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>10,113</b>	
貸倒引当金繰入額	8,777	
貸出金償却	1	
株式等売却損	128	
株式等償却	427	
その他の経常費用	778	
<b>経常損失</b>	<b>5,654</b>	
<b>特別損失</b>	<b>5</b>	
固定資産処分益	3	
償却債権取立益	2	
<b>特別損失</b>	<b>115</b>	
固定資産処分損失	34	
減損損失	80	
<b>税引前当期純損失</b>	<b>5,764</b>	
法人税、住民税及び事業税	28	
法人税等調整額	△ 823	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 795</b>	
<b>当期純損失</b>	<b>4,968</b>	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 2年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年

度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

### (会計方針の変更)

当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファンナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9 ヘッジ会計の方法

### 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## 10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

### (金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は、軽微であります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額 53百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,941百万円、延滞債権額は22,100百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,528百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,570百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,429百万円であります。

7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、3,035百万円であります。

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 2百万円

有価証券 13,072百万円

担保資産に対応する債務

預金 574百万円

その他負債 268百万円

上記のほか、当座借越契約、金利スワップ契約及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金500百万円及び有価証券13,567百万円を差し入れております。

子会社、子法人等の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産のうち保証金は204百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、57,712百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが44,550百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の

変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- |    |   |        |     |
|----|---|--------|-----|
| 10 | 有形固定資産の減価償却累計額  | 10,201 | 百万円 |
| 11 | 有形固定資産の圧縮記帳額  | 602    | 百万円 |
| 12 | 社債は、劣後特約付社債4,700百万円であります。   |        |     |
| 13 | 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,090百万円であります。 |        |     |
| 14 | 1株当たりの純資産額329円53銭   |        |     |
| 15 | 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額                                   | 39     | 百万円 |
| 16 | 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。       |        |     |
| 17 | 関係会社に対する金銭債権総額  | 7,895  | 百万円 |
| 18 | 関係会社に対する金銭債務総額  | 1,607  | 百万円 |
| 19 | 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。                                       |        |     |

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、89百万円であります。

- |    |   |      |   |
|----|---|------|---|
| 20 | 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） | 8.97 | % |
|----|---|------|---|

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	1 4 7 百万円
役務取引等に係る収益総額	1 0 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	0 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	2 百万円
役務取引等に係る費用総額	2 3 4 百万円
その他の取引に係る費用総額	5 5 2 百万円

2 1株当たり当期純損失金額 5 5 円 2 3 銭

3 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額 8 0 百万円を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 6 か所	土地、建物、動産 及びその他	80 百万円
			(うち土地 24 百万円)
			(うち建物 54 百万円)
			(うち動産 0 百万円)
			(うちその他 0 百万円)

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4 関連当事者との取引については、以下のとおりであります。

(1) 子会社・子法人等及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子法人等	長野カード株式会社	所有 直接 29.0% 間接 61.0%	当行ローンの保証 役員の兼任	被債務保証	9,261	—	—
				保証料	234	その他の 役務費用	—
				債務保証履行に伴う代位弁済	166	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	美勢商事株式会社 (注)	被所有 直接 0.01%	資金の貸付	資金の貸付	—	貸出金	22
				利息の受取	0	—	—

(注) 美勢商事株式会社は、当行監査役小松正が、議決権の過半数を所有しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1 売買目的有価証券 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△ 0

2 満期保有目的の債券 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	29,641	30,401	760
	地方債	—	—	—
	社債	2,420	2,446	26
	その他	2,500	2,517	17
	小計	34,561	35,365	804
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	100	99	△ 0
	その他	10,500	10,283	△ 216
	小計	10,600	10,383	△ 216
合計		45,161	45,749	587

3 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	53
関連法人等株式	—
合計	53

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	969	565	403
	債券	135,894	134,058	1,836
	国債	54,373	53,918	455
	地方債	7,638	7,507	130
	社債	73,881	72,631	1,250
	その他	2,423	2,334	88
	小計	139,287	136,958	2,328
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	3,886	4,048	△162
	債券	44,763	45,013	△250
	国債	13,025	13,074	△48
	地方債	7,924	7,950	△26
	社債	23,813	23,988	△174
	その他	25,400	29,315	△3,915
	小計	74,050	78,377	△4,327
合計		213,337	215,336	△1,999

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,583
その他の証券	24
合計	1,608

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	342	1	128
債券	69,846	1,240	1
国債	38,381	590	0
地方債	6,886	155	—
社債	24,577	494	0
その他	—	—	—
合計	70,189	1,241	130

7 保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（平成22年3月31日現在）

	時価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額 金の額 (百万円)
国債	24,662	24,074	73

8 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、427百万円（うち株式427百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	6,612百万円
退職給付引当金	583
減価償却費	242
有価証券評価損	675
その他有価証券評価差額金	812
繰越欠損金	1,655
その他	504
繰延税金資産小計	<u>11,085</u>
評価性引当額	<u>△4,103</u>
繰延税金資産合計	6,982
繰延税金資産の純額	6,982百万円

# 第 5 1 期 決 算 公 告

平成 2 2 年 6 月 3 0 日

長野県松本市渚 2 丁目 9 番 3 8 号

 株式会社 長野銀行

取締役頭取 中條 功

## 連結貸借対照表 (平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	13,628	預 金	844,820
コールローン及び買入手形	14,172	借 用 金	4,923
商品有価証券	7	外 国 為 替	0
有 価 証 券	260,107	社 債	4,700
貸 出 金	591,655	そ の 他 負 債	5,267
外 国 為 替	1,334	賞 与 引 当 金	391
リース債権及びリース投資資産	12,293	退 職 給 付 引 当 金	1,456
そ の 他 資 産	4,768	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	23
有 形 固 定 資 産	10,328	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	47
建 物	3,366	偶 発 損 失 引 当 金	136
土 地	6,170	支 払 承 諾	2,863
その他の有形固定資産	790	負 債 の 部 合 計	864,629
無 形 固 定 資 産	1,090	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	853	資 本 金	13,000
その他の無形固定資産	237	資 本 剰 余 金	9,663
繰 延 税 金 資 産	7,360	利 益 剰 余 金	10,415
支 払 承 諾 見 返	2,863	自 己 株 式	△ 814
貸 倒 引 当 金	△ 22,426	株 主 資 本 合 計	32,264
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,896
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,896
		新 株 予 約 権	18
		少 数 株 主 持 分	2,168
		純 資 産 の 部 合 計	32,554
資 産 の 部 合 計	897,183	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	897,183

連結損益計算書 (平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		26,022
資金運用収益	16,506	
貸出金利息	13,672	
有価証券利息配当金	2,763	
コールローン利息及び買入手形利息	30	
預け金利息	3	
その他の受入利息	35	
役員取引等収益	1,506	
その他の業務収益	7,721	
その他の経常収益	288	
経常費用		31,630
資金調達費用	2,584	
預金利息	2,302	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金利息	118	
社債利息	2	
その他の支払利息	162	
役員取引等費用	1,154	
その他の業務費用	5,673	
営業経費用	11,711	
その他の経常費用	10,506	
貸倒引当金繰入額	9,120	
その他の経常費用	1,386	
経常損失		5,608
特別利益		6
固定資産処分益	3	
償却債権取立益	2	
特別損失		120
固定資産処分損失	35	
減損損失	80	
その他の特別損失	4	
税金等調整前当期純損失		5,722
法人税、住民税及び事業税	110	
法人税等調整額	△839	
法人税等合計		△729
少数株主利益		20
当期純損失		5,014

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結財務諸表の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社

株式会社長野スタッフサービス

株式会社長野ビーエス

長野カード株式会社

株式会社ながぎんリース

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 会計処理基準に関する事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 貸倒引当金の計上基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとお

り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

#### 6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

#### 8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

#### 10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

#### 11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 12. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 13. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### 14. 重要なヘッジ会計の方法

##### 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

#### 15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号平成 20 年 3 月 10 日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号平成 20 年 3 月 10 日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は、軽微であります。

### 注記事項

（連結貸借対照表関係）

#### 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 9,099 百万円、延滞債権額は 22,492 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,528 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 34,120 百万円であります。

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,429 百万円であります。

#### 6. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,035 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	2 百万円
有価証券	1 3, 0 7 2 百万円
リース債権及びリース投資資産	5, 5 9 6 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5 7 4 百万円
借入金	4, 6 4 3 百万円
その他負債	2 6 8 百万円

上記のほか、当座借越契約、金利スワップ契約及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金 5 0 0 百万円及び有価証券 1 3, 5 6 7 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 2 0 8 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6 9, 4 0 9 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 4 3, 0 0 0 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 1 0, 5 8 5 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 6 0 2 百万円

11. 社債は、劣後特約付社債 4, 7 0 0 百万円であります。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 2, 0 9 0 百万円あります。

13. 1 株当たりの純資産額 3 3 7 円 8 2 銭

14. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 3 9 百万円

15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 3, 1 4 5 百万円
年金資産（時価）	1, 9 5 5
未積立退職給付債務	△ 1, 1 9 0
未認識数理計算上の差異	△ 1 2 8
未認識過去勤務債務	△ 1 3 7
連結貸借対照表計上額の純額	△ 1, 4 5 6
退職給付引当金	△ 1, 4 5 6

17. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 9. 4 3 %

(連結損益計算書関係)

- 1 「その他の経常費用」には、貸出金償却39百万円、株式等償却431百万円及び債権売却損67百万円を含んでおります。
- 2 1株当たりの当期純損失金額 55円73銭
- 3 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額80百万円を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗6か所	土地、建物、 動産及びその他	80百万円
			(うち土地 24百万円)
			(うち建物 54百万円)
			(うち動産 0百万円)
			(うちその他 0百万円)

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でグルーピングを行っております。また、連結される子会社及び子法人等については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「地域の銀行として地域密着型金融の機能強化を図りお客様の期待に応えること」、「収益力の強化・リスク管理の徹底・業務の効率化に努め財務体質の強化を図ること」などを経営の基本方針に掲げております。

当行グループの金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）、流動性リスク等があります。

当行グループは、貸出金（資産）の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理（ALM）しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行グループの貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行グループの貸出金は、主として長野県内の取引先及び個人に対する貸出金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における貸出金のうち94%は長野県内向けの貸出金であります。このため、当行グループが主たる営業基盤としている長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行グループの保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されています。

当行グループが保有する主な金融負債は、預金であります。当行グループの預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における預金のうち99%は長野県内からの預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されています。

当行が発行している社債は、固定金利で社債発行を行っており、金利リスクに晒されています。また、当行の財務状況の悪化や市場の混乱等により必要な資金を確保できない可能性や、通常よりも著しく不利な条件による取引で損失を被る可能性のある流動性リスクに晒されています。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。当行グループは、外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っており、また、固定金利の貸出金等について将来の市場金利の変動による影響を一定の範囲に限定する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引については、デリバティブ取引を利用して、貸出金利息等をヘッジ対象とするヘッジ会計を行っておりますが、このヘッジ対象の識別は個別契約毎に行なっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであるため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場価格の変動によって発生する市場リスクや、契約相手先に対する信用リスクを内包しています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基づき信用リスク委員会を運営しております。

ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び証券国際部とし、管理部門を融資統括部としております。

ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門に

よる与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。

ニ 貸出金等の信用供与について、大口与信先管理、業種別与信管理、地域別与信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。

ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付けを実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。

## ② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 市場リスク管理の担当部署を証券国際部、営業統括部とし、管理部門を証券国際部としております。

ニ 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である証券国際部を、市場担当（フロントオフィス）、事務管理担当（バックオフィス）、市場リスク管理担当（部内ミドル）に職責を分離し、また総合企画部リスク管理課をミドルオフィスとして相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境（リスク・プロファイル、限度額の使用状況等）や外部環境（経済、市場等）の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。

## ③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 流動性リスク管理の担当部署を総合企画部、証券国際部とし、管理部門を総合企画部としております。

ニ 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を証券国際部、流動性リスク管理部門を総合企画部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向について継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

## （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	13,628	13,595	△ 33
(2) コールローン及び買入手形	14,172	14,172	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	7	7	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	45,161	45,749	587
その他有価証券	213,337	213,337	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（*）	591,655 △ 21,367		
	570,287	572,337	2,049
(6) 外国為替	1,334	1,334	—
資産計	857,929	860,533	2,603
(1) 預金	844,820	845,294	474
(2) 借入金	4,923	4,938	15
(3) 社債	4,700	4,692	△ 7
負債計	854,443	854,925	482
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	144	144	—
デリバティブ取引計	144	144	—

（\*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。これにより、保有目的区分の変更時（平成21年1月26日）の市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,072百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,072百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約取引等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	1,583
② その他の証券 (*3)	24
合 計	1,608

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。

(\*3) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	2,885	—	—	—	500
コールローン及び買入手形	14,172	—	—	—	—
有価証券					
満期保有目的の債券	600	2,340	7,587	10,615	24,018
その他有価証券のうち 満期があるもの	14,569	35,486	42,232	30,293	71,870
貸出金(*)	134,257	102,841	72,551	45,174	156,439
外国為替	1,334	—	—	—	—
合計	167,818	140,668	122,372	86,084	252,829

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,592百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの48,796百万円(個別貸倒引当金控除前)は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	728,606	104,487	11,726	—	—
借入金	3,066	1,682	174	—	—
社債	—	—	—	—	4,700
合計	731,672	106,169	11,900	—	4,700

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△ 0

2. 満期保有目的の債券 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	29,641	30,401	760
	地方債	—	—	—
	社債	2,420	2,446	26
	その他	2,500	2,517	17
	小計	34,561	35,365	804
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	100	99	△ 0
	その他	10,500	10,283	△ 216
	小計	10,600	10,383	△ 216
合計		45,161	45,749	587

3. その他有価証券 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	969	565	403
	債券	135,894	134,058	1,836
	国債	54,373	53,918	455
	地方債	7,638	7,507	130
	社債	73,881	72,631	1,250
	その他	2,423	2,334	88
	小計	139,287	136,958	2,328
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,886	4,048	△ 162
	債券	44,763	45,013	△ 250
	国債	13,025	13,074	△ 48
	地方債	7,924	7,950	△ 26
	社債	23,813	23,988	△ 174
	その他	25,400	29,315	△ 3,915
	小計	74,050	78,377	△ 4,327
合計		213,337	215,336	△ 1,999

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	342	1	128
債券	69,846	1,240	1
国債	38,381	590	0
地方債	6,886	155	—
社債	24,577	494	0
その他	—	—	—
合計	70,189	1,241	130

6. 保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（平成 22 年 3 月 31 日現在）

	時価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価 差額金の額（百万円）
国債	24,662	24,074	73

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、431百万円（うち株式431百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 18百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式116,000株
付与日	平成21年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成21年7月31日から平成46年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	116,000株
失効	—
権利確定	—
未確定残	116,000株
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	213円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎計数及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注1)	47.1%
予想残存期間(注2)	1.80年
予想配当(注3)	5円/株
無リスク利率(注4)	0.25%

(注) 1. 平成19年8月6日から平成21年5月25日(予想残存期間に対応する過去期間)の株価実績に基づき算定しております。

2. 取締役の平均在任期間から、すでに取締役として在任した期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとして算定しております。

3. 平成21年3月期の配当実績

4. 予想残存期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。